

済生会からのお知らせ



【無料低額診療事業】お問い合わせ

済生会唐津病院 医療福祉相談室

〒847-0852 佐賀県唐津市元旗町817

TEL (0955) 73-3175 FAX (0955) 75-7024

受付時間／月～金曜日 8:30～17:15

土曜日 8:30～12:30



医療福祉相談室

済生会唐津病院 医療福祉相談室

検索



【無料低額介護老人保健施設利用事業】お問い合わせ

介護老人保健施設 まつら荘

〒847-0853 佐賀県唐津市江川町694番地1

TEL (0955) 74-3138 FAX (0955) 75-3174



まつら荘

24時間相談窓口
済生会ほっとライン



0120-733-802 (通話料無料)



済生会唐津医療福祉センター





済生会唐津病院、介護老人保健施設まつら荘では、医療費・介護費用の一部免除の取り組みを行っています。まずはお気軽にご相談ください。

済生会唐津病院

無料低額診療事業

● 事業内容

社会福祉法に基づき、「経済的な理由により医療を受ける機会がない方」を対象に医療費の一部減免、場合によっては全額を行う。



● 申請できる方

世帯主が就業できないなどの経済的な理由により医療を受ける機会がない方（またはそれに準ずる方）

● 適用基準

当院の減免規程に該当する方

● 申請のしかた

当院医療福祉相談室へ直接ご連絡ください。

持参するもの

- ① 給与所得の方：給与明細書
年金受給の方：年金通知書
自営業の方：市県民税所得課税証明書 など
- ② 預金額が確認できる通帳
- ③ 光熱水費や公共料金の引き落としが確認できる通帳
- ④ 印鑑

● 適用範囲

- ・外来診療費
- ・入院診療費（食費、日用品費など）



● 適用期間

- ☐ 外来 原則 1 年間
（更新時には収入状況の再審査を行います）
- ☐ 入院 1 回の入院期間

介護老人保健施設 まつら荘

無料低額介護老人保健施設利用事業

● 事業内容

社会福祉法に基づき、「経済的な理由により施設入所することが困難な方」を対象に施設利用料の一部減免、場合によっては全額減免を行う。



● 申請できる方

入所を希望していて、低所得の方など経済的理由から施設利用料の支払いが困難な方（またはそれに準ずる方）

● 適用基準

当荘の減免規程に該当する方

● 申請のしかた

まつら荘事務所へ直接ご連絡ください。

持参するもの

- ① 給与所得の方：給与明細書
年金受給の方：年金通知書
自営業の方：市県民税所得課税証明書 など
- ② 預金額が確認できる通帳
- ③ 光熱水費や公共料金の引き落としが確認できる通帳
- ④ 印鑑

● 適用範囲

入所介護費用
（食費・居住費・その他）



● 適用期間

1 回の入所期間
（更新時には収入状況の再審査を行います）